

# 平成30年11月 定例教育委員会

日時 平成30年11月27日(火)13:30～  
場所 鳥取市教育センター2階 第1研修室

## 次 第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕

### 【審議案件】

- (1) 議案第28号 平成30年度鳥取市一般会計補正予算(11月補正)について  
〔各課〕P.1
- (2) 議案第29号 平成30年度鳥取市一般会計補正予算(12月補正)について  
〔各課〕P.11
- (3) 議案第31号 鳥取市営サッカー場の指定管理者の指定について  
〔生涯学習・スポーツ課〕P.18
- (4) 議案第32号 鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について  
〔生涯学習・スポーツ課〕P.21
- (5) 議案第33号 鳥取市文化センターの指定管理者の指定について  
〔生涯学習・スポーツ課〕P.24
- (6) 議案第34号 鳥取市体育館ほか4施設の指定管理者の指定について  
〔生涯学習・スポーツ課〕P.27
- (7) 議案第35号 鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定について  
〔生涯学習・スポーツ課〕P.30

### 【説明・協議事項】

- (1) 平成30年鳥取市教育委員会10大ニュースについて  
〔教育総務課〕P.33

### 【報告事項】

- (1) 鳥取市の新登録の登録有形文化財(建造物)について  
〔文化財課〕P.36
- (2) 市民体育館再整備に係る民間サウンディング調査について  
〔生涯学習・スポーツ課〕当日配布

### 【先回定例会の議事録】

### 【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
  - [12月]平成30年12月27日(木)13:30～鳥取市教育センター2階第1研修室
  - [1月]平成31年1月25日(金)13:30～鳥取市教育センター2階第1研修室



行事報告（10月27日～11月27日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
10月	27	(土)	重要文化財旧美歎水源地水道施設ランドオープン記念式典	重要文化財旧美歎水源地水道施設
			文字・活字文化の日講演会「童謡でほっこり気分を体験しましょう～童謡メンタルセラピー～」	中央図書館
			福（BOOK）袋から広がるあなたの世界（～10/28まで）	中央図書館
			「ことばの発達」に関する講演会	県庁講堂
	28	(日)	第41回河原町文化祭（～10/28まで）	河原町コミュニティセンター他
	29	(月)		
	30	(火)	人権教育主任研修	人権交流プラザ
31	(水)			
11月	1	(木)		
	2	(金)		
	3	(土)	仁風閣トークイベント「擬宝珠橋の変遷」	仁風閣
			やまびこ館入館者60万人達成セレモニー	歴史博物館（やまびこ館）
			本のリサイクル市inバード・ハット（中央図書館主催）	鳥取駅前バード・ハット
			こばしまウォーキング	日置谷地区
	4	(日)	第15回 ときめきまつり（気高町文化祭）（～11/4まで）	気高町トレーニングセンター・気高図書館
	4	(日)	ろうあ成人学級 社会見学	朝来市、香美町
	5	(月)		
	6	(火)	特別支援教育ワークショップ	市教育センター
			教育委員会指定管理者選考委員会	本庁舎4-3会議室
	7	(水)	English World キャラバン	青谷小・青谷中、鹿野学園
			みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	8	(木)	LD等専門員・通級指導教室担当者研修	市教育センター
			河原町みたき大学 県外研修	香川県方面
	9	(金)		
	10	(土)		
	11	(日)	日本女子代表サッカーなでしこジャパン国際Aマッチ（日本対ノルウェー）	とりぎんバードスタジアム
			「古典に親しむ講座」	用瀬図書館
	12	(月)		
	13	(火)		
	14	(水)	鳥取市文化財審議会	宝扇庵
			読み聞かせボランティア養成講座（第3回）	中央図書館
	15	(木)	宇宙ふしぎ探検「月面Xを見よう・写そう」	さじアストロパーク
	16	(金)	河原町女性セミナー 県外研修	京都府方面
	17	(土)		
	18	(日)	宇田祥子さん講演会	中央図書館
19	(月)			
20	(火)			
21	(水)	English World キャラバン	美保南小	
22	(木)	教育支援委員会 / 講師研修会（養護助教諭）	市教育センター/末恒小	
		全国青少年補導センター 連絡協議会鳥取大会	とりぎん文化会館	
		期間展示「アストロ宇宙写真展」（～1/14まで）	さじアストロパーク	
23	(金)	ドリームベースボール	布勢野球場	
		スペースガード倶楽部	さじアストロパーク	
24	(土)			
25	(日)	河原町民合唱団第20回記念演奏会	河原町コミュニティセンター	
26	(月)	講師研修会（小学校講師）	佐治小	
27	(火)	11月定例教育委員会	市教育センター	
		講師研修会（小学校講師）	稲葉山小	

行事予定(11月28日～12月27日)

月	日	曜日	行 事 等	場 所
11月	28	(水)		
	29	(木)		
	30	(金)	講師研修会 (中学校講師) 第2回鳥取市図書館協議会	鹿野学園 中央図書館
12月	1	(土)		
	2	(日)		
	3	(月)	特別支援学級教育課程説明会 講師研修会 (小学校講師)	国府町コミュニティセンター 賀露小
	4	(火)	特別支援教育ステップアップ研修	国府町コミュニティセンター
	5	(水)	きなんせ! English World キャラバン <sup>⑩</sup>	美和小、倉田小
			みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
			ステップアップ講座(講師: 芦田悦子さん)	中央図書館
	6	(木)	講師研修会 (中学校講師)	西中
	7	(金)	第2回鳥取市教育センター運営協議会	市教育センター
	8	(土)		
	9	(日)		
	10	(月)	特別支援学級教育課程説明会	市教育センター
	11	(火)		
	12	(水)		
	13	(木)	民俗行事 八日吹き・すす払い	河原歴史民俗資料館
	14	(金)		
	15	(土)	きなんせ! English World	市教育センター
			企画展覧会「用瀬郷土歴史館収蔵資料展示」(~3/24まで)オープニング	鳥取市歴史博物館
			親子でいっしょに楽しむ講座 「クリスマス会」	中央図書館
	16	(日)		
	17	(月)	12月定例市議会 開会(~12/28まで)	議場
	18	(火)	特別支援学級教育課程説明会	湖山西小
	19	(水)		
	20	(木)		
	21	(金)		
	22	(土)	おうちだにアカデミー「地域からみる日本文化史」	鳥取市歴史博物館
			おたのしみ BOOK袋(~12/24まで)	用瀬図書館
23	(日)			
24	(月)			
25	(火)			
26	(水)	冬休み1日司書体験	気高図書館	
27	(木)	12月定例教育委員会	市教育センター	

**議案第 28 号**

11月定例教育委員会資料	
年月日	平成30年11月27日
担当課	教育委員会 各課

**平成30年度鳥取市一般会計補正予算(11月補正)について**

平成30年度鳥取市教育委員会の一般会計補正予算(11月補正)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,203,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,460,872千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月27日提出

鳥取市教育委員会  
教育長 尾室高志

# 第1表歳入歳出予算補正

<平成30年11月補正>

単位:千円

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳			事業概要
						国・県	地方債	その他	
1	小中学校空調設備整備事業費	教育総務課	5,940	2,196,561	2,202,501	327,941	1,868,600	20	早期に子供たちの安全と健康を守るため、国の臨時交付金を活用して、小中学校全普通教室にエアコンを早急に整備する。 実施校:小中学校、義務教育学校の普通教室 654教室
2	単独災害復旧費(小・中学校施設【台風24号関連】)	教育総務課	0	3,228	3,228	0	3,200	28	台風24号で被害を受けた学校施設の復旧費 被災校:中ノ郷中学校、青谷中学校
3	体育施設管理費	生涯学習・スポーツ課	251,424	3,719	255,143	0	0	1,860	台風25号の突風により、屋根が破損した国府町プールの復旧費 ※その他財源は、建物等損害共済金
計			257,364	2,203,508	2,460,872	327,941	1,871,800	1,859	1,908

## 11月補正資料

11月定例教育委員会 資料	
月 日	平成30年11月27日
担当課	教育委員会 教育総務課

### 小・中・義務教育学校における空調設備整備事業について

#### 【サウンディング型市場調査の結果】

別添のとおり

#### 【冷房設備対応臨時特例交付金の制度概要について】

制度の趣旨

災害ともいえる今年の猛暑を受け、児童生徒等の健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策として各学級に冷房設備を整備する。(約800億円)

新制度の概要

1. 交付金算定割合 : 1/3
2. 交付金算定範囲 : 下限額 400万円以上、上限額 2億円(1校あたり)
3. 地方財政措置 : 起債充当率 100%、元利償還金の交付税算入率 60%  
実質地方負担 約26.7%
4. 国庫補助の年限 : 平成30年度補正予算限り
5. 本制度特例措置 : 事前着工した事業(中ノ郷中学校空調整備)
6. その他特記事項 : 普通教室の整備を優先とする。

#### 【本市の空調設備整備事業の概要について】

整備期間 平成30年度～平成31年度末(予定)

小学校 37校、中学校 12校、義務教育学校 3校

他工事併用整備校 4校(久松小・岩倉小、湖東中・江山中校区)

整備手法 DB方式(設計施工一括発注)

整備内容 普通教室 654室

小学校 517教室、中学校 106教室、義務教育学校 31教室

特別教室については、次年度以降検討する。

総事業費 : 2,196,561千円

## 鳥取市立小中学校等空調設備整備に係るサウンディング型市場調査の結果概要

### 1 調査概要

鳥取市立小中学校等空調設備整備について、学校環境における公平性を図り早期に整備可能な整備手法・公募条件等を検討するため、民間事業者の皆様と直接対話を実施いたしました。

### 2 調査の経過

内容	時期
調査の公表	平成30年7月20日
参加受付	平成30年7月20日～平成30年8月24日
調査（対話）の実施	平成30年9月19日～平成30年9月21日

### 3 参加状況

業種	事業者数
電気等設備業	2者
空調設備業	1者
エネルギー供給サービス業	1者
建物管理業	1者
リース業	1者

### 4 対話の内容（参加事業者からの意見）

#### 【施設構造・面積が異なる教室における室温の適正化を図る設備等について】

- 整備後の維持管理を見据え、既存インフラ状況に合わせた動力を選択する必要がある。
- GHP（ガス式エアコン）はEHP（電気式エアコン）に比較し、消費電力が大幅に少なく、電力基本料金の抑制が期待できる。（ただし、別途ガス料金が発生する）
- GHPでは、使用量だけの経費しかかからないので、使用時間が短い学校施設には向いているのではないかと。
- 鳥取市内のインフラ状況次第だが、受変電設備の容量を考えると、ガス空調を採用した方が有利だと考えるが、ガスのインフラが整備されていない地域では、電気式の方が有利な場合もある。
- 導入機器によってはキュービクルの増強が必要となる可能性がある。

- 室外機を設置する場所は、建物の強さにもよるが、屋上以外も考慮すべきである。

#### 【全学校の教室に設置するために必要な整備期間等について】

- 施工期間について、施工場所が学校であることを踏まえ、工事に関しては授業等に支障のない長期休暇期間や土日祝等を活用することになり、標準的には2年は必要と考える。
- 設計業務を除き、1校あたりの整備期間は、3か月間程度必要と考える。
- 他の整備手法（従来方式、PFI方式）と比較して、早期完了が期待できるのはリース方式またはDB方式（設計施工一括）での発注と考える。
- PFI方式では、事業発案から事業実施の各段階に多くの業務が外部専門家に頼らざるを得ない状況であり、事業発案から契約まで4～5年と時間がかかり、緊急を要する事業には不向きである。

#### 【整備手法及び総事業費の最小化について】

- 個別発注の従来方式より一括発注方式（PFI方式、リース方式）、またはDB方式の方が、スケールメリット及び発注業務の負担軽減にて総事業費が軽減できる。
- 空調設備の整備のみではなく、その後13年間（空調法定耐用年数）の維持管理業務まで含めることで総事業費を抑制することができる。
- 職員室等へのデマンド制御装置や集中制御システムを設置すれば、児童・生徒による勝手な運転や切り忘れなどによる無駄な光熱水費の抑制が図られる。
- 一括発注方式（PFI方式、リース方式）では、予算の平準化が図れる。
- 従来方式、DB方式、PFI方式では国庫補助の対象になるが、リース方式は対象にならない。
- PFI方式では、別途、SPC設立の経費、導入可能性調査の委託料等が発生するが、規模によりVFMは期待できる。
- 一括発注したほうが、同時施工により学校間の不公平を最小限にでき、早期な整備が期待できる。
- 一括発注方式の方がスケールメリットの恩恵が受けられるが、予算や地域性を考慮して、分割発注している事例もある。

#### 【公募条件等について】

- 一括発注方式の場合、事業の性質上、短期集中型となるため地元企業の参加は不可欠だと考えるが、事業規模を考慮すると、市外・県外業者も含めたコンソーシアム形成が現実的である。
- リース方式で発注する場合は、参加資格として、類似した事業（手法、機能、規模等）の経験があることや、事業手法によるマネジメント能力や資金調達力等を持つ事業者を設定する必要がある。
- 空調設備の整備及び維持管理コストは、都市ガスの有無等、インフラ状況の影響を

大きく受けるため、予定価格の設定においては他の自治体の類似案件の価格を単純比較で参考にするのではなく、技術的目線で検証・積算を行い、適切な予定価格を設定することが事業者間の適正な競争につながる。

●入札公告から提案書提出までの期間は、3～4カ月程度が妥当と思われる。なお、現地見学会を開催する場合は余裕のある見学日程となるよう配慮して欲しい。

●自社の経験上、P F I 方式の場合、準備期間に1年程度が必要と思われる。(導入可能性調査、基本方針や要求水準の作成等)

●必要な資料としては、既設空調機器リスト、各種図面(建築図面・機械設備図面・電気設備図面・配置図・平面図)、受変電設備の負荷率を提示していただきたい。

### 【事業実施全般に関する提案・課題・問題点について】

●鳥取市は今年度末までに、中学校3年生の普通教室への空調設備の整備が完了するが、残りの空調設備を整備する上で、メンテナンスや維持管理の事業範囲に既設設備を含むか否かの整理が必要である。

●学校数が多いため、同時施工には地元企業の多くの参加が重要である。

●P F I 方式で事業を行う場合にS P C (特別目的会社)を作る際の運営経費がかかるが、ある程度のV F Mは見込められると思われる。

●統廃合する学校があれば、空調を移設して使用できるような設備を選択することも可能ではある。

●全校を早期に整備するためには、工事業者の確保が最大の課題である。

●空調設備は全国的な流れなので、発注が遅れると、空調機器の確保が難しくなる可能性が有る。

## 5. 今後について

様々なご意見やご提案をいただくことが出来ました。ご参加いただいた事業者の皆様には感謝申し上げます。

皆様のご意見を参考に、整備手法等の検討を行っていきたいと考えます。

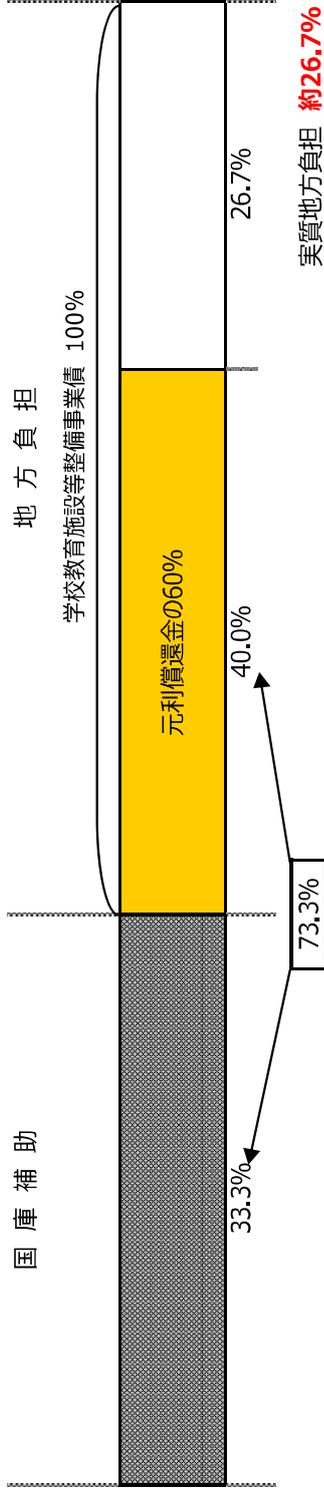
本市場調査に対するお問い合わせ先

担当	鳥取市教育委員会事務局 教育総務課
住所	鳥取市上魚町 39/鳥取市役所第二庁舎 3 階
電話/F A X	0857 (20) 3353 / 0857 (29) 0824
E メール	kyo-syomu@city.tottori.lg.jp

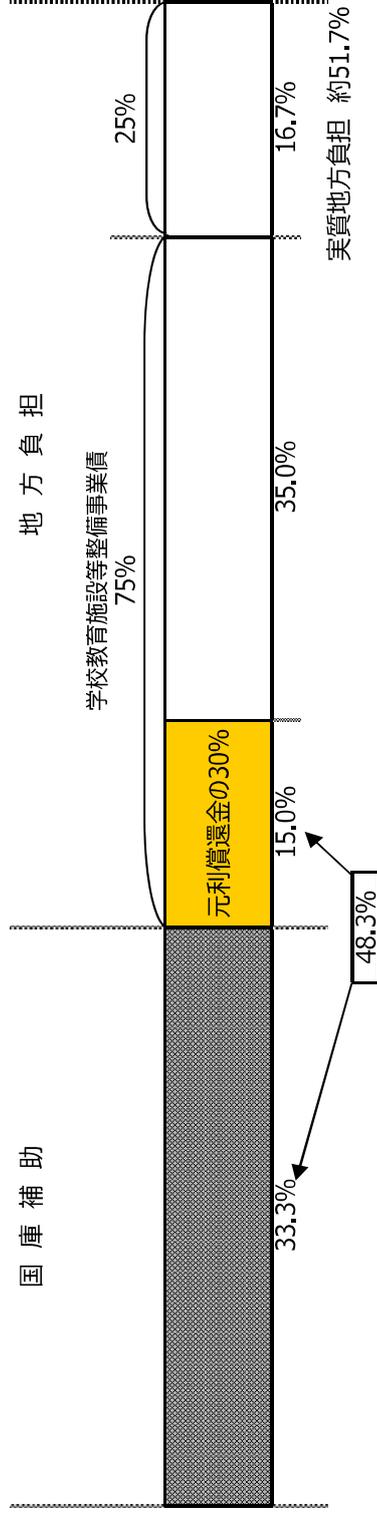
# 【参考②】 地方負担イメージ（空調設置事業）

## 空調設置事業

〈新制度〉※平成30年度補正予算で対応するブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の場合



現行制度：大規模改造（空調）※従来の措置



## 11月補正資料

11月定例教育委員会 資料	
年月日	平成30年11月27日
担当課	教育総務課

### 単独災害復旧費（小・中学校施設【台風24号関連】）について

台風24号（平成30年9月30日～10月1日）により被害を受けた学校施設について下記のとおり復旧を行います。

#### 【中ノ郷中学校】

被害状況 中ノ郷中学校テニスコート裏山の樹木倒木により、テニスコートの外周フェンスが破損した。

対応状況 倒れた樹木については、倒木によりふさがれた道（下水道管理道）を、県が工事に使用している関係で、県が撤去した。  
テニスコート外周フェンスについては市が補修する。

修繕費用 669,600円



## 【青谷中学校】

被害状況 台風24号の影響により、青谷中学校校庭（1万㎡）が浸水し、校庭全体が土砂で覆われたため、校庭としての機能が失われた。

対応状況 校庭に堆積している泥を撤去し、真砂土を入れて整地を行った。

整備費用 2,527,200円



## 議案第 28号

11月定例教育委員会 資料	
月 日	平成30年11月27日
担当課	教育委員会 生涯学習・スポーツ課

### 単独災害復旧費（社会体育施設【台風25号関連】）について

台風25号（平成30年10月7日）により被害を受けた社会体育施設について以下のとおり復旧を行います。

#### 【国府町農村勤労福祉センタープール】

被害状況 国府町農村勤労福祉センタープールの屋根が強風により破損した。

対応状況 外部、内部両方に足場を組み、上下面から屋根を補修する。

修繕費用 3,718,440円



議案第 29 号

11月定例教育委員会資料	
年月日	平成30年11月27日
担当課	教育委員会 各課

平成30年度鳥取市一般会計補正予算(12月補正)について

平成30年度鳥取市教育委員会の一般会計補正予算(12月補正)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ33,654千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,038,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月27日提出

鳥取市教育委員会  
教育長 尾室高志

# 第1表歳入歳出予算補正

<平成30年12月補正>

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要
						国・県	地方債	その他	一般財源	
1	職員費(教育総務課、学校教育課)	教育総務課	358,328	▲ 59,906	298,422	0	0	0	▲ 59,906	人件費の決算見込みによる補正。
2	職員費(特別職)	教育総務課	14,432	▲ 29	14,403	0	0	0	▲ 29	人件費の決算見込みによる補正。
3	【中核市関連】職員費(教育センター)	教育総務課	14,346	4,145	18,491	0	0	0	4,145	人件費の決算見込みによる補正。
4	市立学校基金積立金	教育総務課	84	▲ 2	82	0	0	▲ 2	0	基金積立金の決算見込みによる補正。 ※その他財源は、基金利子
5	学校維持補修費(小学校・通常)	教育総務課	64,165	2,342	66,507	923	0	0	1,419	①消防点検の結果に基づく不具合設備の修繕経費(1,422千円 21校) ②家用電気工作物の定期点検で指摘された工作物の修繕経費(920千円 3校)。
6	中学校嘱託員報酬等	教育総務課	26,556	94	26,650	0	0	0	94	人件費の決算見込みによる補正。
7	学校維持補修費(中学校・通常)	教育総務課	24,622	818	25,440	420	0	0	398	消防点検の結果に基づく不具合設備の修繕(818千円 5校)
8	指導主事費(学校教育課)	学校教育課	10,351	193	10,544	0	0	0	193	人件費の決算見込みによる補正。
9	事務局運営費(学校教育課)	学校教育課	8,843	▲ 1,033	7,810	14	0	0	▲ 1,047	人件費の決算見込みによる補正。
10	生徒指導専任相談員事業費	学校教育課	22,107	▲ 1,700	20,407	0	0	0	▲ 1,700	人件費の決算見込みによる補正。

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要
						国・県	地方債	その他	一般財源	
11	語学指導等外国青年招致事業費	学校教育課	67,708	▲ 972	66,736	0	0	0	▲ 972	人件費の決算見込みによる補正。
12	学校図書館活用推進事業費	学校教育課	105,043	176	105,219	0	0	0	176	人件費の決算見込みによる補正。
13	校務支援事業費	学校教育課	11,913	492	12,405	0	0	0	492	学校文書管理システムの元号改正に伴うシステム改修経費。
14	複式学級対策事業費	学校教育課	53,270	309	53,579	0	0	0	309	人件費の決算見込みによる補正。
15	インクルーシブ教育システム推進事業費	学校教育課	3,968	309	4,277	106	0	0	203	特別な支援を必要とする子供への、就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のないきめ細かな支援体制を構築する取組を国の補助金を活用して実施。 国補助率:1/3
16	【中核市関連】教職員研修運営事業費	学校教育課	15,457	19	15,476	0	0	0	19	人件費の決算見込みによる補正。
17	教育センター運営事業費	学校教育課	22,744	▲ 1,819	20,925	0	0	0	▲ 1,819	人件費の決算見込みによる補正。
18	特別支援教育支援員配置事業費	学校教育課	96,615	▲ 2,600	94,015	0	0	0	▲ 2,600	人件費の決算見込みによる補正。
19	学校管理事務費(小学校)	学校教育課	24,456	545	25,001	0	0	0	545	小学校の教職員用パソコンの修繕経費
20	学校管理事務費(中学校)	学校教育課	11,355	1,000	12,355	0	0	0	1,000	中学校の教職員用パソコンの修繕経費
21	部活動推進事業費	学校教育課	9,115	▲ 2,500	6,615	▲ 1,668	0	0	▲ 832	人件費の決算見込みによる補正。
22	事務局運営費(学校保健給食課)	学校保健給食課	2,044	421	2,465	0	0	0	421	人件費の決算見込みによる補正。
23	教育福祉振興基金積立金	学校保健給食課	24	▲ 16	8	0	0	▲ 16	0	基金積立金の決算見込みによる補正。 ※その他財源は、基金利子

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要
						国・県	地方債	その他	一般財源	
24	職員費(学校保健給食課)	学校保健給食課	50,771	22,956	73,727	0	0	0	22,956	人件費の決算見込みによる補正。
25	光熱水費(学校給食センター)	学校保健給食課	93,533	5,607	99,140	0	0	0	5,607	夏場の猛暑対策等による給食センター光熱水費の増額補正。
26	一般管理費(学校給食センター)	学校保健給食課	62,909	2,578	65,487	0	0	0	2,578	第二学校給食センターの食器洗浄機の部品老朽化による修繕経費。1台。
27	学校給食未納対策費	学校保健給食課	5,113	117	5,230	0	0	0	117	人件費の決算見込みによる補正。
28	学校給食運営事業費	学校保健給食課	942,809	3,450	946,259	0	0	0	3,450	①人件費の決算見込みによる補正。 ②学校徴収金システムの改修経費。
29	文化財調査費	文化財課	22,191	0	22,191	246	0	0	▲ 246	財源更正
30	社会教育指導員等報酬等	生涯学習・スポーツ課	3,024	▲ 187	2,837	0	0	0	▲ 187	人件費の決算見込みによる補正。
31	職員費(生涯学習・スポーツ課、文化財課、分室)	生涯学習・スポーツ課	179,753	▲ 13,833	165,920	0	0	0	▲ 13,833	人件費の決算見込みによる補正。
32	青少年育成基金積立金	生涯学習・スポーツ課	13	▲ 9	4	0	0	▲ 9	0	基金積立金の決算見込みによる補正。 ※その他財源は、基金利子
33	少年愛護センター運営費	生涯学習・スポーツ課	6,861	▲ 62	6,799	0	0	▲ 62	0	人件費の決算見込みによる補正。 ※その他財源は、ふるさと納税基金繰入金
34	嘱託報酬等(分室等)	生涯学習・スポーツ課	42,825	859	43,684	0	0	0	859	人件費の決算見込みによる補正。

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要
						国・県	地方債	その他	一般財源	
35	青少年施設管理費	生涯学習・スポーツ課	168	65	233	0	0	0	65	消防点検の結果に基づく不具合設備の修繕経費用瀬町青年会館 非常警報装置1箇所
36	集会所管理費	生涯学習・スポーツ課	49,809	82	49,891	0	0	0	82	消防点検の結果に基づく不具合設備の修繕経費 気高ロジック緑の郷 非常警報装置1箇所
37	文化センター施設管理委託費	生涯学習・スポーツ課	96,235	129	96,364	0	0	0	129	日本財団が実施する子供貧困対策プロジェクト施設使用に伴う壁紙修繕、文化活動ブース内ブラインドの修繕経費
38	勤労青少年ホーム施設管理費	生涯学習・スポーツ課	14,370	0	14,370	0	0	62	▲ 62	財源更正。 ※その他財源は、ふるさと納税基金繰入金
39	嘱託報酬等(サイクリングターミナル)	生涯学習・スポーツ課	5,704	▲ 69	5,635	0	0	0	▲ 69	人件費の決算見込みによる補正。
40	サイクリングターミナル運営管理費等	生涯学習・スポーツ課	14,338	161	14,499	0	0	0	161	①重油単価高騰による燃料費の増額補正 81千円 ②消防点検結果に基づく不具合設備の修繕(火災警報器)・エアコン・室外機基礎修繕経費 80千円
41	職員費(さじアストロパーク)	生涯学習・スポーツ課	33,844	1,635	35,479	0	0	0	1,635	人件費の決算見込みによる補正。
42	さじアストロパーク運営管理費	生涯学習・スポーツ課	38,487	7,611	46,098	1,639	0	0	5,972	①人件費の決算見込みによる補正 1,585千円 ②消防点検結果に基づく不具合設備の修繕経費 2,324千円 非常用照明1基 ③県屋空保安全条例で屋空保安全照明基準を満たすために、照明交換を行う業務経費 3,457千円 30箇所(県補助率:1/2)
43	体育施設管理費	生涯学習・スポーツ課	255,143	794	255,937	0	0	0	794	①消防点検結果に基づく不具合設備の修繕経費 245千円 ②河原町総合体育館外灯修繕経費 215千円 1基修繕、1基撤去 ③鳥取市民体育館上下水道漏水負担金

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳			事業概要
						国・県	地方債	その他	
44	サッカー場整備費	生涯学習・スポーツ課	11,481	2,000	13,481	0	0	2,000	鳥取県サッカー協会寄付金を活用し、バードスタジアム、若葉台スポーツセンターの改修を行う経費。 ・バードスタジアム:フェンス増設工事ほか4箇所 ・若葉台スポーツセンター:排水路設置 ※その他財源は、寄付金
45	屋外体育施設管理費	生涯学習・スポーツ課	9,951	756	10,707	0	0	337	市道道路拡張工事に伴う、久松小学校屋外照明の電気幹線設備移設業務経費 ※その他財源は、移転補償費
46	プール管理費	生涯学習・スポーツ課	10,140	▲ 1,279	8,861	0	0	0	人件費の決算見込みによる補正。
47	嘱託報酬(市民図書館)	中央図書館	52,600	▲ 1,017	51,583	0	0	0	人件費の決算見込みによる補正。
48	職員費(市民図書館)	中央図書館	81,180	▲ 8,615	72,565	0	0	0	人件費の決算見込みによる補正。
49	一般管理費(市民図書館)	中央図書館	21,813	2,331	24,144	0	0	0	老朽化に伴う気高図書館の施設修繕経費【修繕箇所】3箇所(屋根、外壁、雨樋)
計						1,680	0	2,310	▲ 37,644

## 12月補正資料

## 気高図書館の屋根等修繕について

## 1. 背景及び経過

気高図書館（気高町北浜三丁目） 鉄骨造

平成4年 縫製工場として建築。

平成15年 気高図書館として増築、改装。（屋根、軒樋は建築当時のまま）

平成30年 8月 軒樋の不具合で点検した際、屋根の腐食を発見。

9月 財産経営課への協議で、外壁の劣化への対応も必要という指導を受ける。

## 2. 現況

2階屋根部分は瓦葺きとなっている。多くの部分の軒先が腐食して、屋根下地の合板がむき出しとなり腐食が進行している。そのまま放置すると、軒先だけでなく屋根全体に腐食が広がり、雨水が浸透して軒天井が落ち、さらに屋内まで水が浸透し雨漏りの原因となる。

軒樋も雪のため変形しているとともに、外壁のシーリングの状態も非常に劣化しているため、早期の修繕が必要。

足場の兼用ができるため、同時期に修繕することで費用の軽減が図られる。

## 3. 修繕の内容

屋根の腐食による、板金屋根カバー工事

軒樋の付け替え工事

外壁の劣化による、シーリング工事

補正額 2,331千円



屋根の腐食



軒樋



外壁の劣化

## 議案第 3 1 号

1 1 月定例教育委員会 資料	
年月日	平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日
担当課	生涯学習・スポーツ課

### 鳥取市営サッカー場の指定管理者の指定について

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、鳥取市営サッカー場の指定管理者を次のとおり指定する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日提出

鳥取市教育委員会  
教育長 尾 室 高 志

#### 1 施設の名称

鳥取市営サッカー場バードスタジアム

#### 2 指定管理者

- ( 1 ) 所在地 鳥取市蔵田 4 2 3 番地
- ( 2 ) 名 称 一般財団法人鳥取県サッカー協会
- ( 3 ) 代表者名 会長 池田 洋二

#### 3 指定期間

平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで

#### 提案理由

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、鳥取市営サッカー場の指定管理者の指定について議決を得るためである。

## 1 公の施設名

鳥取市営サッカー場バードスタジアム

## 2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

## 3 指定管理者候補者として選定された団体

(住所) 鳥取市蔵田423番地  
(団体名) 一般財団法人鳥取県サッカー協会  
(代表者名) 会長 池田 洋二

## 4 選定された団体の提案内容

### (1) 指定管理料

指定管理料総額		225,000,000円
年度ごとの指定管理料	平成31年度	44,600,000円
	平成32年度	45,100,000円
	平成33年度	45,100,000円
	平成34年度	45,100,000円
	平成35年度	45,100,000円

### (2) 事業内容等

- ・鳥取県サッカー協会の登録チーム等に対し施設の利用を促すなど、施設の利用促進を図る。
- ・利用者が使用しやすいよう利用時間の柔軟な対応を行う。
- ・自主事業においては、サッカー指導・講習会等を継続する。また、施設利用に限らず、職員が保育園・幼稚園などへ赴き、スポーツ活動の支援等を行う。
- ・今後、様々な団体との調整を図り、スポーツのみならず会議室利用、イベント、文化活動等の分野との連携を広げていく。
- ・幼稚園・保育園・小学校等がバードスタジアム利用する際には、普段は入ることがない内部施設を案内し展示物などの紹介を行う。

## 5 選定の理由

申請書類提出、提案説明を受け、質疑応答を行い審査選考した結果、施設の管理運営について実績があり、応募申請書での前向きな提案が評価された「一般財団法人鳥取県サッカー協会」を指定管理者候補者として選定するものです。

## 6 選考を行った委員会

鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会

## 7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点×2
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点×2
7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	100点

## 8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員						得点 合計
		A	B	C	D	E	F	
(一財) 鳥取県 サッカー協会	施設の目的の理解度、管理運営に対する意欲	8	8	7	9	7	7	
	提供サービスの水準	12	18	14	18	14	12	
	施設の維持・管理水準	9	9	7	9	7	6	
	コストの縮減効果	7	6	8	9	5	6	
	施設運営の安定性	9	9	8	9	7	7	
	地域及び市民に対する貢献	18	16	16	18	14	14	
	事業の遂行能力	9	10	8	9	7	6	
	事業収支計画の安定性	7	8	8	7	7	6	
計	79	84	76	88	68	64	459	

## 9 問い合わせ先

鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課  
電話番号 (0857) 20-3373

議案第 3 2 号

11月定例教育委員会 資料	
年月日	平成30年11月27日
担当課	生涯学習・スポーツ課

鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、鳥取市海洋センターの指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年11月27日提出

鳥取市教育委員会  
教育長 尾室 高志

1 施設の名称

鳥取市B & G海洋センター

2 指定管理者

(1)所在地 鳥根県松江市乃白町薬師前3番地3

(2)名称 株式会社さんびる

(3)代表者名 代表取締役 田中 正彦

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定により、鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について議決を得るためである。

## 1 公の施設名

鳥取市B & G海洋センター

## 2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

## 3 指定管理者候補者として選定された団体

(住所) 鳥根県松江市乃白町薬師前3番地3

(団体名) 株式会社さんびる

(代表者名) 代表取締役 田中 正彦

## 4 選定された団体の提案内容

### (1) 指定管理料

指定管理料総額		74,960,000円
年度ごとの指定管理料	平成31年度	14,992,000円
	平成32年度	14,992,000円
	平成33年度	14,992,000円
	平成34年度	14,992,000円
	平成35年度	14,992,000円

### (2) 事業内容等

- ・学校への出前カーヌー体験やガイナール鳥取の応援など、地域との協力や地域の支援等を行い、地域に愛される取り組みを図る。また、それによる施設の利用促進を図る。
- ・ビルメンテナンス会社としてのノウハウを最大限に生かし、予防保全を図り、各設備の延命や省エネ・ライフサイクルコストの削減を図る。
- ・利用者の高齢化や利用者ニーズの変動に伴い、施設利用者が全体的に減少傾向にあるため、現在の利用者に「引き続き利用いただく」とことと、「新規の利用者の開拓」の2点の活動を継続的に行い、利用者の増加を目指す。
- ・自主事業においては、現在の各種教室を継続するとともに、積極的な広報活動を行い利用者の増加を図る。
- ・鳥取市内にある他の受託指定管理施設(3施設)との連携した広報を行い施設の魅力を発信する。

## 5 選定の理由

申請書類提出、提案説明を受け、質疑応答を行い審査選考した結果、施設の管理運営について実績があり、応募申請書での前向きな提案が評価された「株式会社さんびる」を指定管理者候補者として選定するものです。

## 6 選考を行った委員会

鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会

## 7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点×2
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点×2
7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	100点

## 8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員						得点 合計
		A	B	C	D	E	F	
(株)さんびる	施設の目的の理解度、管理運営に対する意欲	8	9	8	9	8	8	
	提供サービスの水準	14	18	14	18	16	14	
	施設の維持・管理水準	9	9	7	9	7	7	
	コストの縮減効果	8	6	8	8	6	6	
	施設運営の安定性	7	9	8	8	7	7	
	地域及び市民に対する貢献	14	14	14	16	14	12	
	事業の遂行能力	9	10	7	9	7	7	
	事業収支計画の安定性	7	8	7	9	5	7	
計	76	83	73	86	70	68	456	

## 9 問い合わせ先

鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課  
電話番号 (0857) 20-3373

議案第 33 号

11月定例教育委員会 資料	
年月日	平成30年11月27日
担当課	生涯学習・スポーツ課

鳥取市文化センターの指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、鳥取市文化センターの指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年11月27日提出

鳥取市教育委員会  
教育長 尾室 高志

- 1 施設の名称  
鳥取市文化センター
- 2 指定管理者  
(1)所在地 鳥取市西町二丁目311番地  
(2)名称 一般財団法人鳥取市教育福祉振興会  
(3)代表者名 理事長 中村 英夫
- 3 指定期間  
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定により、鳥取市文化センターの指定管理者の指定について議決を得るためである。

## 1 公の施設名

鳥取市文化センター

## 2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

## 3 指定管理者候補者として選定された団体

（住所） 鳥取市西町二丁目311番地  
（団体名） 一般財団法人鳥取市教育福祉振興会  
（代表者名） 理事長 中村 英夫

## 4 選定された団体の提案内容

### （1）指定管理料

指定管理料総額		432,910,000円
年度ごとの指定管理料	平成31年度	86,103,000円
	平成32年度	86,603,000円
	平成33年度	86,754,000円
	平成34年度	86,785,000円
	平成35年度	86,665,000円

### （2）事業内容等

- ・障がい者団体、高等学校・大学等が利用する場合への減免基準を新たに定め、利用者ニーズを把握しながら利用促進を図る。

対象・利用目的	利用区分	対象料金区分	減免率
高等学校、大学、専門学校が利用するとき	練習・準備	施設利用料	75%
	本番		50%
障がい者、要介護者が利用するとき	練習・準備	施設利用料	75%
	本番		50%

- ・文化ホール・会議室等の冷暖房料金について、利用者ニーズに沿い、利用料金の統一を行うため、暖房料金の減額を行う。

区分		現在	新料金（31年度～）
ホール	冷房	1時間につき2,700円	1時間につき2,700円
	暖房	1時間につき <u>3,240円</u>	<u>1時間につき2,700円</u>
暖房	冷房	条例別表第2第2項の表に定める額の5割の額	条例別表第2第2項の表に定める額の5割の額
	暖房	条例別表第2第2項の表に定める額の <u>6割の額</u>	条例別表第2第2項の表に定める額の <u>5割の額</u>

## 5 選定の理由

申請書類提出、提案説明を受け、質疑応答を行い審査選考した結果、施設

の管理運営について実績があり、応募申請書での前向きな提案が評価された「一般財団法人鳥取市教育福祉振興会」を指定管理者候補者として選定するものです。

## 6 選考を行った委員会

鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会

## 7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点×2
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点×2
7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	100点

## 8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員						得点合計
		A	B	C	D	E	F	
(一財)鳥取市教育福祉振興会	施設の目的の理解度、管理運営に対する意欲	7	8	8	9	9	7	
	提供サービスの水準	12	12	14	18	14	14	
	施設の維持・管理水準	8	8	8	9	9	7	
	コストの縮減効果	6	6	8	8	7	7	
	施設運営の安定性	7	7	8	8	6	8	
	地域及び市民に対する貢献	16	14	14	16	14	14	
	事業の遂行能力	7	9	8	8	7	8	
	事業収支計画の安定性	6	6	8	8	6	7	
計	69	70	76	84	72	72	443	

## 9 問い合わせ先

鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課

電話番号 (0857)20-3373

**議案第 3 4 号**

1 1 月定例教育委員会 資料	
年月日	平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日
担当課	生涯学習・スポーツ課

**鳥取市体育館ほか 4 施設の指定管理者の指定について**

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、鳥取市体育館ほか 4 施設の指定管理者を次のとおり指定する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日提出

鳥取市教育委員会  
教育長 尾 室 高 志

**1 施設の名称**

鳥取市民体育館  
鳥取市千代テニス場  
鳥取市城北テニス場  
鳥取市武道館  
鳥取市勤労青少年ホーム

**2 指定管理者**

( 1 ) 所在地 鳥取市西町二丁目 3 1 1 番地  
( 2 ) 名 称 一般財団法人鳥取市教育福祉振興会  
( 3 ) 代表者名 理事長 中村 英夫

**3 指定期間**

平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで

**提案理由**

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、鳥取市体育館ほか 4 施設の指定管理者の指定について議決を得るためである。

## 1 公の施設名

鳥取市民体育館  
鳥取市千代テニス場  
鳥取市城北テニス場  
鳥取市武道館  
鳥取市勤労青少年ホーム

## 2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで(2年間)

## 3 指定管理者候補者として選定された団体

(住所) 鳥取市西町二丁目311番地  
(団体名) 一般財団法人鳥取市教育福祉振興会  
(代表者名) 理事長 中村 英夫

## 4 選定された団体の提案内容

### (1) 指定管理料

指定管理料総額		90,438,000円
年度ごとの指定管理料	平成31年度	44,649,000円
	平成32年度	45,789,000円

### (2) 事業内容等

- ・施設内に施設の説明・利用できる時間等を案内するとともに、利用団体の活動告知や会員募集等の情報発信・提供ができる掲示箇所を設けることによる利用者の拡大を図る。
- ・市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむ場所の提供を図るため、各種スポーツ教室等の自主事業を行い、市民の体力向上と健康増進を図る。
- ・鳥取県内の各武道連盟と連携し、大会並びに講習会等の円滑な運営のサポートを継続して取り組む。

## 5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(8)その他市長等が公募によらないで指定管理者候補者を選定することを適当と認められた施設に該当し、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。

申請書類提出、提案説明を受け、質疑応答を行い審査選考した結果、これまでの管理運営実績及び応募申請書での前向きな提案が評価された「一般財団法人鳥取市教育福祉振興会」を指定管理者候補者として選定するものです。

## 6 選考を行った委員会

鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会

## 7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点×2
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点×2
7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	100点

## 8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員						得点合計
		A	B	C	D	E	F	
(一財)鳥取市教育福祉振興会	施設の目的の理解度、管理運営に対する意欲	6	7	7	7	8	6	409
	提供サービスの水準	12	14	12	16	14	14	
	施設の維持・管理水準	8	8	7	7	9	6	
	コストの縮減効果	6	6	6	7	6	6	
	施設運営の安定性	7	6	7	7	6	7	
	地域及び市民に対する貢献	16	14	14	16	14	12	
	事業の遂行能力	7	8	6	7	7	7	
	事業収支計画の安定性	6	5	6	7	6	6	
計	68	68	65	74	70	64	409	

## 9 問い合わせ先

鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課

電話番号 (0857)20-3373

議案第 35 号

11月定例教育委員会 資料	
年月日	平成30年11月27日
担当課	生涯学習・スポーツ課

鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、鳥取市さじコスモスの館の指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年11月27日提出

鳥取市教育委員会  
教育長 尾室高志

1 施設の名称

鳥取市さじコスモスの館

2 指定管理者

(1)所在地 鳥取市佐治町高山475番地2

(2)名称 有限会社ミルキーウェイ

(3)代表者名 取締役 上田 一郎

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定により、鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定について議決を得るためである。

## 1 公の施設名

鳥取市さじコスモスの館

## 2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

## 3 指定管理者候補者として選定された団体

(住所) 鳥取市佐治町高山475番地2

(団体名) 有限会社ミルキーウェイ

(代表者名) 取締役 上田 一郎

## 4 選定された団体の提案内容

### (1) 指定管理料

指定管理料総額 0円

当該施設は、指定管理料の支払いはせず、施設運営による収益により施設管理を行っていただくこととしています。

### (2) 事業内容等

- ・自主事業により、地域食材のPRも兼ねた食事提供サービスを行うとともに、地域の観光振興の拠点施設として、さじアストロパークとの協調による施設運営を図る。
- ・地場産業(梨産業)との連携を図り、農業体験等による宿泊・日帰り客の促進を図る。

## 5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(5)施設が所在する地域の人材を活用する施設及び第4-1-(8)その他市長等が公募によらないで指定管理者候補者を選定することを適当と認めた施設に該当し、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。

申請書類提出、提案説明を受け、質疑応答を行い審査選考した結果、これまでの管理運営実績及び応募申請書での前向きな提案が評価され「有限会社ミルキーウェイ」を指定管理者候補者として選定するものです。

## 6 選考を行った委員会

鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会

## 7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点×2
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点×2
7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	100点

## 8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員						得点 合計
		A	B	C	D	E	F	
(有)ミルキーウェイ	施設の目的の理解度、管理運営に対する意欲	7	6	7	8	8	7	
	提供サービスの水準	10	8	12	14	12	14	
	施設の維持・管理水準	6	3	6	7	7	7	
	コストの縮減効果	6	5	7	7	6	6	
	施設運営の安定性	6	2	6	7	6	6	
	地域及び市民に対する貢献	14	6	12	14	14	14	
	事業の遂行能力	5	2	7	7	6	7	
	事業収支計画の安定性	5	3	6	7	5	6	
計	59	35	63	71	64	67	359	

## 9 問い合わせ先

鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課  
電話番号 (0857)20-3373

説明・協議事項（１）

11月定例教育委員会 資料	
年月日	平成30年11月27日
担当課	教育総務課

平成30年 鳥取市教育委員会10大ニュースについて

（年間日程順）

	項目	説明（内容、実施月日など）	担当課
1	県内初の義務教育学校3校開校 ～「鹿野学園」が4月に開校～	平成25年から鹿野地域の教育についての検討と協議を重ね、義務教育学校として地域独自の教科「表鰐科」の創設し、今年4月に「鹿野学園」が開校したほか、すでに小中一貫校となっている「福部未来学園」、「湖南学園」の2校も、それぞれ「みらい科」「コミュニケーション科」を新設し、義務教育学校として新たなスタートを切りました。	学校教育課
2	市内全小中義務教育学校へ「学校業務支援システム」の導入	学校現場での校務の負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間を確保し、教育の質の向上、学校運営の改善を図るため、全小中義務教育学校へ「学校業務支援システム」を導入しました。	学校教育課
3	中核市移行に伴う教職員研修の実施	本市は、平成30年4月1日に中核市へ移行し、新たな「鳥取市」がスタートしました。これに伴い、県費負担教職員の教職員研修事業が県から委譲され、本市が教職員研修を主体的に企画・実施することになりました。	教育センター
4	学校給食費等の公会計化スタート	学校現場の多忙化解消を図るため、従来各学校が集金していた給食費・補助教材費等を、口座振替などの方法により、鳥取市が直接集金する公会計制度がスタートしました。これにより、教員が行う校務の負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間や教員どうしが相互に授業展開を吟味し合う等の時間を増やし、「教育の質の向上」と「学校運営の改善」を図ります。	学校保健給食課
5	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の連携事業「各公共図書館の相互利用開始」	平成30年4月1日、本市が中核市へ移行し、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏を形成したことに伴って、連携事業として、圏域内に居住している人はだれでも、圏域内の各公共図書館で資料が借りられる相互利用を開始しました。圏域全体で読書活動の推進、利便性の強化を図ります。	中央図書館

	項目	説明(内容、実施月日など)	担当課
6	福祉と教育が一体となった「こども発達支援センター」を設置	発達上の困難を抱える乳幼児期から18歳未満までの子どもとその保護者に対し、子どもの将来を見据えライフステージに応じた切れ目のない一貫した総合的な支援を行うため、福祉部局と教育委員会が一体となった「鳥取市こども発達支援センター(愛称:あいぽっぽ)」を、鳥取市教育センター内に5月に設置しました。	教育センター
7	共生社会ホストタウンに認定	東京オリンピック・パラリンピックを契機に、誰もが住みやすい街づくりを推進する共生社会ホストタウンに鳥取市が登録されました。ジャマイカパラリンピックチームの2020東京大会事前キャンプ受け入れを契機に、鳥取県と連携してユニバーサルデザイン化やバリアフリー化に取り組むこととしています。	生涯学習・スポーツ課
8	全国中学校体育大会サッカー競技が鳥取市で開催	中学生スポーツ大会の最高峰の一つがとりぎんバードスタジアムを中心に開催され、6日間にわたり32チームが暑い熱戦を繰り広げました。(その他説明文を追加してはどうか)。鳥取県代表として鳥取南中学校が出場し、鹿児島育英館と対戦。強豪相手に堂々とした試合を繰り広げました。	生涯学習・スポーツ課
9	全日本マスターズ陸上競技大会が鳥取市で開催	18歳以上の方なら誰でも参加できる陸上競技大会が、コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク陸上競技場で開催。約2000人の選手が自身のペースに合わせ大会を楽しみました。	生涯学習・スポーツ課
10	「国指定史跡鳥取城跡擬宝珠橋」復元完成	平成18年から事業を進めてきた史跡鳥取城跡大手登城路復元整備の内、最初の成果である擬宝珠橋の復元が完成し、10月8日渡り初めが行われました。当日は、これまで復元に尽力されてきた鳥取商工会議所青年部による奴(やっこ)隊を先頭に、渡り初めが行われ、擬宝珠橋創建時の藩主池田光政ゆかりの備州岡山城鉄砲隊による演武も実施されるなど、1000人以上もの市民が来場し、新しい鳥取城跡のシンボル完成を祝いました。	文化財課
11	江山地区義務教育学校の開設	第13期鳥取市校区審議会答申をふまえて、平成32年3月31日をもって江山中学校、神戸小学校および美和小学校を廃止し、3校を統合した新たな義務教育学校(以下「新義務教育学校」という)を平成32年4月1日に開設することとしました。	教育総務課

	項目	説明(内容、実施月日など)	担当課
12	「国指定重要文化財旧美敷水源地水道施設」グランドオープン	100年以上前につくられた山陰最古の近代水道施設が、10年にわたる文化財保存整備を終え、10月27日にグランドオープンしました。記念式典には、およそ500人が来場し、大正時代につくられた建物やガイダンス施設を見学するとともに、自然あふれる水源地を散策しました。	文化財課
13	15歳以下の世界卓球大会が鳥取市で開催	2018ITTFワールドカデットチャレンジ大会がコカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク県民体育館で開催。世界各国の代表64名が5日間にわたり熱戦を繰り広げ、団体戦男女、ダブルス男女、混合ダブルスの部門で日本の選手が優勝しました。	生涯学習・スポーツ課
14	鳥取市人権教育基本方針を改訂	人権が尊重された社会の実現を目指し、一人ひとりの積極的な行動を行い教育基本法に則りながら「鳥取市人権教育基本方針」を改訂し、人権教育を推進しました。	学校教育課
15	なでしこジャパンが国際親善試合でノルウェーと対戦	全日本女子サッカー代表のなでしこジャパンとノルウェー女子代表がとりぎんバードスタジアムで対戦しました。世界でも上位を争う両チームのレベルの高いプレーは、来場した観客を魅了しました。	生涯学習・スポーツ課
16	全国青少年補導センター連絡協議会定期大会が鳥取市で開催	「夢と希望に満ちた次世代を”拓く”！」をテーマに全国の青少年補導センター関係者が一堂に集い、提案発表分散会等研究討議し、各センター相互の連携と機能の充実強化を図りました。	生涯学習・スポーツ課
17	元プロ野球OB20人が鳥取市に集結	元プロ野球選手と地元チームが対戦するドリームベースボールが11月23日コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク野球場で開催。往年の選手のプレーに多くの人が見とれていました。	生涯学習・スポーツ課
18	市内小・中・義務教育学校の全ての普通教室へのエアコン整備	平成31年度末までに市内小・中・義務教育学校の全ての普通教室(654教室)へのエアコン整備をおこなうこととし、11月臨時議会に2,196,561千円の補正予算を計上しました。	教育総務課

## 報告事項（１）

11月定例教育委員会資料	
年月日	平成30年11月27日
担当課	文化財課

### 鳥取市の新登録の登録有形文化財（建造物）について

国登録有形文化財（建造物）として登録申請されていた下記の建造物について、平成30年11月16日に開催された国の文化審議会（会長 佐藤 信）において、登録文化財原簿への登録が答申されましたので、お知らせします。

#### 記

#### 【今回答申される文化財】

右尾家住宅主屋	（鳥取市鹿野町鹿野）
右尾家住宅土蔵	（鳥取市鹿野町鹿野）
右尾家住宅門及び塀	（鳥取市鹿野町鹿野）

#### 【鳥取市内の国登録有形文化財（建造物）件数】

新規登録：	3棟（1件）
累計：	58棟（23件）

今回登録が答申される文化財の概要

件数	名称	所在地	特徴等	建設年代等	基準
1	石尾家住宅主屋	鳥取市 鹿野町 鹿野	鹿野城下町中心にある商家で、 旧鹿野往来 <small>きゅうしかのあうらい</small> に面して建っており、 主屋には前庭を囲んで奥の間と新座敷 <small>あたらしく</small> が連なる。正面を繊細な格子や絵様付の腕木 <small>えりぎ</small> で整え、土蔵を建て前庭正面を塀で区切り、腕木門 <small>えりぎかど</small> を開く。鹿野城下の街路景観の核となる大型町屋である。	江戸末期建築	1
	石尾家住宅土蔵			明治後期建築	1
	石尾家住宅門及び塀			昭和前期建築	1

基準：1は国土の歴史的景観に寄与しているもの、2は造形の規範となっているもの、3は再現することが容易でないもの。

位置図 会場には駐車場はありませんのでご注意ください。



石尾家住宅 主屋 玄関正面



石尾家住宅 土蔵 道路側南西から望む